

平成28年4月28日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏 名 小林 正人



平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（5～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度政務活動費収支報告書（個人分）

氏名 小林 正人

1 収入
政務活動費 ¥1,980,000円

2 支出 (単位：円)

項 目	支出額	内 訳	備 考
調査研究費	¥0	旅費	¥0
		需用費	¥0
		委託料	¥0
		負担金	¥0
		その他	¥0
研修費	¥0	旅費	¥0
		報償費	¥0
		需用費	¥0
		使用料	¥0
		負担金	¥0
広聴広報費	¥1,202,487	その他	¥0
		旅費	¥0
		需用費	¥1,026,000
		通信運搬費	¥176,487
要請陳情等活動費	¥0	その他	¥0
		旅費	¥0
		需用費	¥0
会議費	¥0	その他	¥0
		使用料	¥0
		需用費	¥0
		旅費	¥0
資料作成費	¥0	その他	¥0
		手数料	¥0
		需用費	¥0
資料購入費	¥19,100	図書購入費	¥0
		その他資料購入費	¥19,100
事務所費	¥334,640	その他	¥0
		管理運営費	¥43,140
		賃借料	¥291,500
事務費	¥181,928	その他	¥0
		通信運搬費	¥181,928
		需用費	¥0
人件費	¥368,500	人件費	¥368,500
合 計	¥2,106,655		

3 残余 ¥-126,655円

22700002

27年政務活動の実施概要報告書（個人）

議 員 名	三重県議会議員 小林 正人
政務活動の主な内容、成果 前年度同様、基本的には地元の諸問題に関する意見交換会やそれに伴う調査を行いました。自治会の諸行事や県政報告会等多くの方から情報を収集することができ、まだまだ解決に向けて取り組まなければならない問題が山積していることがよく分かりました。中でも交通安全対策（信号機の設置、横断歩道や路側帯の確保、街路樹の伐採等）や道路整備、河川改修事業（特に堆積土砂の撤去）や海岸堤防の改修に関する事が最も多く生活空間の安全安心の確保に向けての取組は喫緊の課題であると思います。又福祉の問題も深刻で、障がい者の雇用や支援、高齢者対策、保育の現状（制度上の不具合等）等数多く関連の施設をまわり意見交換や現状調査をさせていただきました。更には教育（学力・体力の向上の為の取組・学校と地域との連携等）、医療体制（地域医療の現状と課題・看護師不足の問題等）、中小企業が抱える様々な問題、伝統文化郷土の歴史継承、動物愛護等様々な問題にも現状把握や今後について調査させていただきました。このような課題問題が山積する中、やはり県単位だけでは解決実現が難しいことが多く、国や市町、特に地元選出の国会議員や地域の市議会にも陳情、要望活動を行いました。（国に対する陳情で、ある意味継続することも大事であると感じました。）又これまでと同じように年間3回、約4万部自身の県政リポートを作成、新聞等にも折込みました。内容としては予算関連、自身の一般質問・質疑の内容や所管委員会の活動報告、特に今年は伊勢志摩サミットに関する県・議会の取組等を中心に報告させていただきました。それにより沢山の県や議会に対しての質問、ご意見等いただくことができましたし、中には請願や陳情につながる問題も多々ありました。更には事務所を訪ねていただく方も今年は多く、直接お話しを聞く機会もあり、地域の拠点として改めて事務所（相談所）の必要性も感じたところです。 総論として、どんな問題も一長一短に解決することは難しく、緊急性（優先順位）を考えながら各所管するところへの要望・陳情活動を繰り返し行う事が必要であり、今後も出来る限り県民の皆様の声を早期に反映、結果が出せるよう努力していく所存であります。	
22700003	

費報広聴広

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 02 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費			
使途用途	用途1 県政リポート作成新聞折り込み料	360,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	360,000	×	95%	= 342,000 円
根拠	NPO法人グリーンネット部分との按分				

22700005

三重県議会議員 小林正人 県政リポート

vol.25

編集・発行 小林正人事務所
県政に対してのご意見・ご質問がありましたらお気軽にご連絡ください
住所 〒513-0806 鈴鹿市昇町1240
TEL 059-870-5333
FAX 059-870-5333
Web masatoweb.jp

facebook

皆様からの「いいね!」を
お待ちしております

<https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421>



ご挨拶

初秋の候 皆様には秋が深まるとは益々で健勝のこととお喜び申し上げます。

あらためまして、今期皆様のお力で充実の三期目を務めさせていただくことになりました。

ご期待に添うべく、できる限り県政発展、また鈴鹿市と県とのパイプ役として、いろいろな問題に注力させていただく所存であります。

中でも個人的に重要視している問題、大きくは国・県・市町村の課題ではありますが、医療・年金・社会保障等制度の改正、(現状国全体での福祉費約17兆円、医療費約35兆円、年金約58兆円、これが10年後には福祉費が約32兆円、医療費約60兆円、年金約84兆円になると試算されております。)年々人口減少と反比例するように増大、これに如何に対応していくのか。また、地方創生の交付金1兆円の受け皿として県が本場に地域の活性化等につなげられるような体制整備を築く為にどうすればいいか。更には来年度本県で開催予定のサミットを一過性のものではなく、地域の繁栄、活性化等にどのようにつなげていくのか等。また地元地域の課題としては、引き続き巨大大自然災害に備えたインフラ整備(中でも堤防改修問題は個々の箇所を改修するだけではなく、抜本的に約12キロある海岸隣接部全体をかさ、幅も十分考え、道路の機能も兼ね備えられるよう改修促進の為に同盟会を作って取り組む等。)交通インフラ整備においては、高規格道路の必要性も理解できますが、まずは地域の生活道路(ライフライン)の整備(国府バイパス及びその先線、鈴鹿環状外回り路線の事業化等)、また三次救急に対応できるような医療機関連携や看護士不足の問題、障がい者において医療機関での窓口無償化等。更には女性の就業確保や質の高い保育が提供できるよう、低年齢児保育補助制度をH24年度以前の制度に戻すことや保育士の確保等。特に中心視して取り組んでいこうと思います。

このような思いを持ちながら、皆様に県政のご報告、ご意見をいただく為の県政リポートもおかげをもちまして第25号を発行させていただきましたこととなりました。今回は、5月に決まった新しい役職、又6月におこなった県政に対する一般質問、また平成27年度の鈴鹿地区における道路、河川、堤防等整備状況及び農道、用水路のバイパス化等の進捗状況をご報告させていただきたいと思っております。

時節がらまだまだ暑い日が続きますので、お身体には充分ご留意ください。



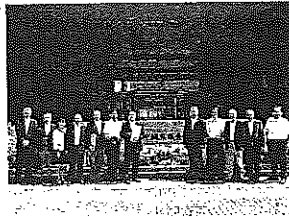
三重県議会議員 小林 正人

新たな役職に就任させていただきました。

- ◎ 自民党会派 政策委員長 (会派代表三役)
- ◎ 議会運営委員会 副委員長
- ◎ 予算決算常任委員会 理事 (委員兼務)
- ◎ 戦略企画雇用経済常任委員会 副委員長
- ◎ 都市計画審議委員会委員



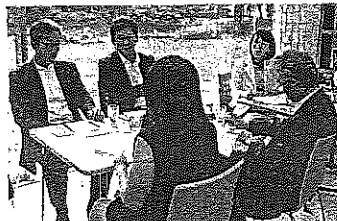
● 議会運営委員会正副委員長で議会を代表して
献花(中継 三重の窓にて)



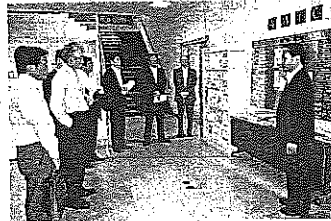
● 議運のメンバーと共に沖縄県議会検閲で



● 沖縄県議会で議会改革の意見交換



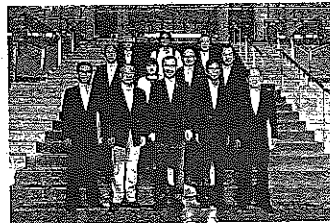
● 「Corti菜」へ障がい者就労についての現地調査



● 高度人材インベーションセンター「AMIC」視察



● 海女文化について現地で意見交換



● 鹿児島県議会で議運のメンバーと共に

6月定例会議会 県政に対する一般質問

人口減少問題について

- 01 生産人口減による労働力不足について、女性、高齢者、外国人の就業をどのように考えるのか?
- 02 少子化問題として出生率低下等、自然減対策をどのように考えるのか?また高齢化問題も深刻で特に介護、医療を必要とするお年寄りが増加傾向にある昨今、その対策は?(年金、社会保障費の確保等含めて)
- 03 Q2の関連で地域包括ケアシステムの構築も急務だが、実際問題として核家族化の進展や子育てをしながらの住宅介護等難しい問題もあり、老人施設の増床等、待機老人対策として必要だと考えるのがいかなものか?
- 04 県内の空き家対策について広域自治体としての取り組みは?
- 05 社会減の大きな一つに県内の15歳から29歳、いわゆる進学時、就職時に県外へ転出される若者が増加傾向にあるがその対策は?



障がい者雇用・県の優先調達方針について

- 01 障がい者就労施設及び障がい者雇用促進企業からの調達方針目標額の設定について
- 02 社会的事業所の運営状況について

22700006



三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿について

- 01 国体やインターハイを控え、また学生や地域住民の利用等を鑑み、現状の公共交通機関では問題があると思うが、今後県の整備に対する考え方は?
- 02 サッカー場、J1リーグスタジアム検査要綱の改正後の整備方針について



県道神戸長沢線整備について

- 01 定五郎橋改修(右折レーン設置)について、前回質問時に前向きに検討するとお答えになられたがどれくらい進んだのか?



知事、執行部答弁内容につきましては三重県議会 6月10日の中継録画からアクセスできますので宜しくお願いいたします。

三重県議会中継

検索

裏面も是非お読みください。

平成27年度鈴鹿建設事務所及び四日市農林事務所管内の主な事業

1. 鈴鹿建設事務所管内の主なもの 昨年度予算からほぼ横這い状態ですが、災害対策・道路整備・県河川・港湾改修に必要な予算獲得に向けて尽力致します。
(単位:千円)

事業名	施工箇所	進捗状況		平成27年度事業費	平成27年度事業概要
		H26当初事業費	～H26進捗率		
一般国道306号(伊勢B) 道路改築事業(交付金)	鈴鹿市伊勢町～長沢町	103,712	76.7%	114,083	用地補償道路工
四日市間線 道路改築事業(地方道路整備)	鈴鹿市大久保町～山本町	102,598	43.5%	20,000	交差点詳細設計用地補償
神戸長沢線(II期工区) 道路改築事業(交付金)	鈴鹿市伊勢町～長沢町	0	0.0%	10,371	交差点設計
鈴鹿環状線(磯山B) 道路改築事業(地方道路整備)	鈴鹿市五ヶ所町～磯山町	50,000	56.9%	30,000	路線測量道路詳細設計
平野亀山線 道路改築事業(交付金+地方道路整備)	鈴鹿市平野町	250,000	46.0%	310,766	道路工(国委託)
鈴鹿環状線国府バイパス(II期工区) 道路改築事業(地方道路整備)	鈴鹿市平野町	10,000	0.9%	10,000	路線測量、道路設計、用地測量
国道306号橋一宮交差点 交通安全事業(交付金)	鈴鹿市山本町～橋一宮町	9,000	14.8%	15,556	用地測量、物件調査、用地補償
一般県道四日市鈴鹿線(鈴鹿橋) 道路改築事業(県単)	鈴鹿市高岡町～一宮町	0	0.0%	12,000	工損事後調査、水陸工
一般県道鈴鹿港線 道路改築事業(県単)	鈴鹿市長太地町	0	0.0%	5,000	路線測量、道路設計、用地測量
主要地方道神戸長沢線(定五郎橋) 道路改築事業(県単)	鈴鹿市弓削町～甲斐町	0	0.0%	1,000	交通量調査
四日市鈴鹿環状線 交通安全事業(交付金)	鈴鹿市神戸	20,742	46.6%	10,370	
稲生山線 交通安全事業(交付金)	鈴鹿市白子町	20,742	54.6%	20,742	歩道工、人道路橋下部工
一般国道306号 交通安全事業(県単)	鈴鹿市東庄内町	0	0.0%	8,000	路線測量
鈴鹿宮家線 交通安全事業(県単)	鈴鹿市下大久保町	5,000	12.7%	5,000	用地測量
鈴鹿公園長沢線 交通安全事業(県単)	鈴鹿市東山本町	0	0.0%	8,000	地質調査、歩道橋詳細設計
3・4・25四日市鈴鹿線 県単街路事業(県単)	鈴鹿市肥田町	2,200	69.2%	3,000	橋梁上部工(鈴鹿市委託)
3・4・7野町国府線 街路事業(地方道路整備)	鈴鹿市道伯町	0	0.0%	13,000	
芥川 河川改修事業(交付金)	鈴鹿市加佐登町～庄野町	52,500	62.1%	31,500	河川改修工事
椋川 河川改修事業(交付金)	鈴鹿市小田町～亀山市榑世町	105,000	63.3%	152,250	建物補償等
堀切川 河川改修事業(交付金)	鈴鹿市白子町	52,500	82.5%	52,500	河川改修工事
堀切川 水門耐震対策事業(交付金)	鈴鹿市寺家2丁目	24,150	38.5%	73,500	水門耐震対策工事
釜屋川 水門耐震対策事業(県単)	鈴鹿市寺家3丁目	15,750	82.9%	3,000	水門耐震対策工事
堀切川 河川調査費(県単)	鈴鹿市白子	2,000		2,000	流量観測
田古知川 河川改修事業(県単)	鈴鹿市岸岡町	10,000	88.2%	10,000	河川改修工事
中野川 河川改修事業(県単)	鈴鹿市磯山町	13,000	34.2%	25,000	護岸補修工事
芥川 河川改修事業(県単)	鈴鹿市中富田町	0	16.1%	8,000	護岸設計
木田地区 急傾斜事業(県単)	鈴鹿市木田町	5,000	18.5%	22,000	急傾斜対策工事
千代崎港海岸 海岸浸食対策事業(交付金)	鈴鹿市山中	37,700	95.1%	32,400	堤防老朽化対策工事
千代崎港海岸 海岸浸食対策事業(県単)	鈴鹿市南若松	15,000	33.3%	30,000	基本設計
磯山地区海岸 海岸局部改良事業(県単)	鈴鹿市寺家町	0	0.0%	30,000	護岸工事
合計		3,156,598		2,772,871	

2. 四日市農林事務所管内の主なもの バイブライズ化など比較的順調に推移

(単位:千円)

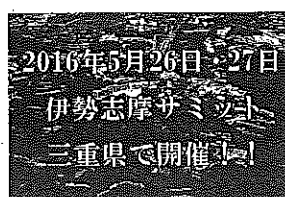
事業名	施工箇所	進捗状況		平成27年度事業費	平成27年度事業概要
		H26当初事業費	～H26進捗率		
高度水利機能確保基盤整備事業	鈴鹿川沿岸6期地区	170,000	37.3%	(65,800) 140,000	用水路 31,320m
高度水利機能確保基盤整備事業	鈴鹿川沿岸8期地区	0	0.0%	18,280	27年度新規用水路 18,700m
高度水利機能確保基盤整備事業	稲生地区	40,000	69.3%	(24,700) 10,000	区画整理 51.4ha
県営ため池等整備事業(農業用河川工作物等応急対策事業 大規模)	鈴鹿川第2頭首工地区	0	0.0%	5,000	27年度新規ゲート 9門
汚水処理施設整備交付金	三宅・徳居地区	326,900	78.4%	241,692	

※() 書きは平成26年度からの繰越分で外数

第42回先進国首脳会議(G7) 三重県で開催

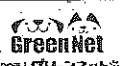
サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力向上につながる千載一遇のチャンスであり、三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強力に発信していく必要があります。

また、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につながるためにも、県議会としても関わりをもって参画していきたいと思います。



● サミット開催メイン会場志摩観光ホテルを視察

● サミット開催に向けて志摩市役所に意見交換



ボランティアの方々と
動物愛護問題に取り組んでまいります。

● お問い合わせ
〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20 すずかのぶどう園

✉ d-kaihou@onyx.ocn.ne.jp ☎ 090-1786-0791
http://greennetmie.web.fc2.com/



政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費	
使途用途	用途1 県政リポート作成新聞折り込み料		360,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	360,000 × 95% =	342,000 円
根拠	NPO法人グリーンネット部分との按分		

22700008

2016年(平成28年)1月1日(金曜日)第1号

三重県議会議員 小林正人

県政リポート

vol.26

facebook

皆様からの「いいね!」を
お待ちしております
https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421



三重県議会議員 小林 正人

新しい年を迎えて

新春の候 皆様にかかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は改選もあり、県議会においての新役職就任、それに伴い県内のいろいろな課題、問題に皆様からのご意見、ご指導賜りながら取り組ませていただきました。とりわけ防災対策、交通インフラ整備や福祉・障がい者雇用、保育の問題等においては、一定の成果もできたのではないかと思います。一方で、全国的な問題として、人口減少対策や出生率減、あるいは社会保障財源の確保や医療体制の充実等、まだまだ道半ばのものも多々あります。本年も地域の実状や国策の動向を踏まえ早急に解決しなければいけない問題、又皆様からの県に対するご要望を中心に誠心誠意職務に取り組む所存であります。

さて県政リポート26では昨年の予算決算総括質疑の内容や、本年の県の取り組みに対する私の考え方等を中心にご報告させていただきますと思います。

今後ともこれまで同様、皆様からご意見、ご指導等このリポートを通じていただければ幸いに存じます。

127年10月29日 自民党会派を代表して26年度決算についての総括質疑を行いました。

①平成26年度決算概要

歳入総額は8691億円、歳出総額は8532億円でありました。25年度と比較しますと、一般会計では歳入が1.7%減、歳出は0.9%の減で、特別会計におきましては収入済額が14.3%の減であり、歳出は14.7%の減となります。全体予算としては25年度より減少しているものの、形式収支いわゆる歳入と歳出の差額では総額で159億円の黒字となっております。このようなことから知事は26年度編成の在り方、どのように感じられたか?又この結果を踏まえて27年度は執行中ですが28年度予算編成にどのように反映させるのか?



②収入未済額と不納欠損額について

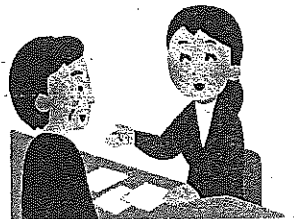
26年度収入未済額は75億円、不納欠損額は5.2億円であります。

内訳として先には県税で45億円、諸収入で30億円であります。後者は県税が4.7億円であり諸収入で5千万円、共に前年度よりは減少しておりますが、額が大きいのが気になります。税金を納めるのが県民の義務であると同時に徴収においては行政の責務であると考えます。中でも一番額が大きいのが個人県民税約37億6千万円、県民の税負担の公平性という観点からも今後の徴収対策、どのように対策を講じていかれるのか?又不納欠損額ですが債権等の時効が来るまでにどのような対応をされておられるのか?

③予算の不用と流用について

26年度不用額は約73億円でありました。災害復旧費や土木費等自然災害等に影響を受けやすい、あるいは年度をまたいで予算執行しているものについては理解できるが、他ものにおいては明らかに額が大きいのでは?

年度途中で減額補正等もおこなっているにも関わらず何故これだけの不用額がでるのか、年度当初予算編成時において、各事業の積算の仕方が不十分であると考えますがどうか? 流用額においては26年度約24億円でありましたが、その範囲、基準は?



④基金について

26年度、県の40ある基金の残高は約613億円でありました。

これらの資金を運用して得られた運用益は1億6500万円であり平均運用利回りは0.218%となっております。

基金の運用においては安全性、流動性、効率性をかみし、基本的には預金又は国債、地方債、政府保証債等の元本の償還及び利息の支払いが確実な債権により運用しなければならないこととなっております。出納局が昨年度から新たに効率的な運用について検討していただいているようですがどのような取り組みなのか?又安全性はどの程度のものなのか?

⑤県内10建設事務所の予算配分について

26年度鈴鹿建設事務所の事業費は31億4千万円であり、比率でいいますと全体の6.7%でした。順位でいいますと7番目、25年度は約32億円で8番目、又27年度当初では約28億円で8番目です。(下表参照)

ちなみに過去3年続けて減額なのは鈴鹿建設だけあります。事業費配分は道路総延長や様々な計画によって左右されることは承知しておりますが、それにしても鈴鹿地区の製造品出荷額や観光集客率、農業生産高や人口等、他の地域と比較しても上位であるにも関わらずこの配分額は少なすぎたと思うがいかがなものか?

⑥低年齢児保育補助について

基本的には現行制度から24年以前の制度に戻すべきだと考えるがいかがなものか?

低年齢児対策と待機児童対策は別で考えるべきである、現行制度でいくにしても、例えば
A.前年度10月1日現在の待機児童が50人未満の市町においては1市町あたり95万400円
×低年齢児保育実施保育所数

B.前年度10月1日現在の待機児童が50人以上の市町においては1市町あたり142万5600円×低年齢児保育実施保育所数

という基準は更に努力をして待機児童を減らそうと取り組んでいる園が多いほど補助額が減ることから、平等ではない、一律にするべきと考えるがいかがなものか?

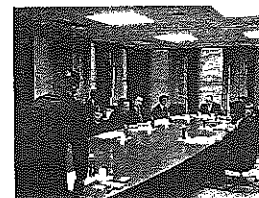
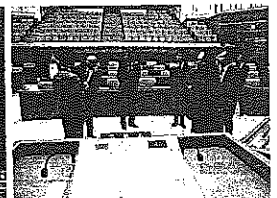
22700009

県内各建設事務所事業費の推移(道路・河川・港湾・堤防・整備等)

事務所名	平成25年度(比率)	平成26年度(比率)	平成27年度(比率)
桑名建設	3,080,216 (7.0%)	3,221,453 (6.8%)	3,649,351 (7.6%)
四日市建設	5,065,175 (11.5%)	5,348,680 (11.3%)	5,747,936 (11.9%)
鈴鹿建設	3,209,150 (7.3%)	3,136,598 (6.7%)	2,772,871 (5.7%)
津建設	4,272,062 (9.7%)	4,145,945 (8.8%)	3,071,937 (6.4%)
松阪建設	4,010,084 (9.1%)	4,280,130 (9.1%)	4,958,882 (10.3%)
伊勢建設	4,392,802 (10.0%)	4,460,552 (9.5%)	5,220,663 (10.8%)
志摩建設	3,582,170 (8.2%)	3,029,709 (6.4%)	2,535,015 (5.3%)
伊賀建設	3,634,589 (8.3%)	3,589,805 (7.6%)	4,305,732 (8.9%)
尾鷲建設	1,621,153 (3.7%)	1,713,538 (3.6%)	1,766,368 (3.7%)
熊野建設	3,395,234 (7.7%)	3,047,255 (6.5%)	2,819,316 (5.8%)
北勢流域下水道	821,312 (1.9%)	1,777,560 (3.8%)	1,871,432 (3.9%)
中勢流域下水道	1,419,289 (3.2%)	2,512,980 (5.3%)	3,813,409 (7.9%)
本庁(併つけ保管含む)	5,366,699 (12.2%)	6,884,454 (14.6%)	5,705,289 (11.8%)
年度計	43,869,935	47,148,659	48,238,201



予算・決算常任委員会理事として石川県議に視察・調査



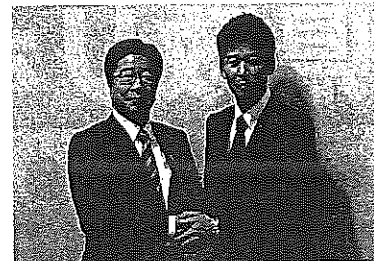
予算・決算常任委員会理事として京都府議会に視察・調査



H28年度 引き続き積極的に下記の問題に取り組んで参ります

1.ふるさとに人口と活力を取り戻す為の対策

- ・東京一極集中から脱却し、政府関係機関の地方分散を促進。首都機能移転を本格的に検討。
- ・リニア中央新幹線（東京～大阪間）の早期完成を目指し、中間駅に各種都市機能（文化・芸術・スポーツ等）移転。
- ・出生率を上げるための対策として、若者の早期結婚支援（20代で第一子を産んだ女性に特別手当等創設）同居、近居三世家庭支援や子供・子育て三人目応援事業への取り組み充実。
- ・女性の本当の希望、選択が叶う柔軟な働き方、育て方への支援。
- ・社会減対策のひとつとして、地方における大学に至るまでの一貫した教育環境の充実と県内大学、専門学校、高専収容力の拡大。
- ・ふるさと納税の拡充、空き家バンクの拡充、二地域居住の促進。



加藤一穂総務担当大臣とともに

2.農林水産業への支援と中小企業の育成

- ・農地中間管理機構による農地の集約と米価下落対策、担い手や後継者支援等。
- ・魚価向上対策や栽培漁業および漁場環境保全対策の推進。
- ・荒廃化茶園対策、鳥獣害対策や燃油高騰対策の加速。
- ・県内への企業誘致を促進するため人材育成や設備投資支援等の事業環境の整備をはじめ、更なる税制優遇策の積極的な県独自のファーストワン・オンリーワン支援。

3.観光物産の振興

- ・ポストサミットの取り組みや国際交流の促進。
- ・首都圏、関西圏営業拠点本部の更なる戦略的利活用等。

4.安全・安心の未来実現

- ・防災減災対策をはじめとする公共投資の拡大（着実な道路整備の推進や堤防等の抜本的な改修）、又河川堆積土砂の撤去等の維持管理の拡充。
- ・交通安全対策に係る機器や表示等整備。
- ・地籍調査の推進、土砂災害警戒区域の早期指定をはじめ、採択基準緩和等による治山事業、急傾斜地対策の推進。
- ・木造住宅耐震支援制度の適用条件緩和等による推進。

5.福祉医療の充実

- ・医療・介護関係者の多職種連携の推進等地域包括ケアシステムの充実。
- ・社会的事業所への支援と事業継続可能な仕組みづくり。
- ・医的ケアが必要な重度障がい児者の受け入れ福祉型事業所への看護師確保支援。
- ・保育所における低年齢児保育補助の充実や保育士配置基準の適正化、特別保育実施に対する補助制度の更なる拡充等。

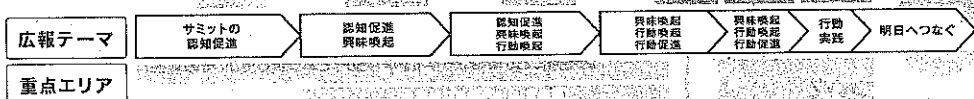
6.学力・体力の向上と道徳教育の推進

- ・全国学力学習状況調査結果の積極的な活用と情報共有ならびに、基礎学力の向上取り組み強化。
- ・道徳教育推進教師を中心とする体制づくりや年間指導計画の遵守等による道徳教育の推進と体力向上の取り組みを強化し、青少年の健全育成を拡充。
- ・キャリア教育の推進、県立高校の専攻科の拡充。
- ・学力の向上、不登校、いじめ等への課題に対応するための学校人材のベスドミックスについての議論。加配定数の類型、SC、SSW等。

7.その他

- ・災害復旧などの公共事業に係る地元企業の育成をはじめ、品質確保の観点からの入札制度の更なる改善。
- ・車窓景観から豊かさを感じられる美しい街路樹景観づくりへの取り組み。
- ・動物愛護の観点からその啓発活動や愛護センターの適切な運営、譲渡条件の緩和や避妊去勢等にかかる補助の充実、殺処分を目標とする等。

伊勢志摩サミット 開催に向けた広報全体計画



広報アクション		平成27年					平成28年						
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	5/26 5/27	6月～
開催支援	開催機運盛り上げのためのレセプション			開催★									
	先遣隊歓迎行事等												
おもてなし	インフォメーションセンターボランティアの募集・研修												
	サミットフォーラム		★ 9/5第1回（志摩）				★ 1/16第2回（鈴鹿）			第3回			
明日へつなぐ	おもてなし向上研修												
	グリーンアップ活動												
三重の発信	花いっぱい運動												
	カウントダウンボード				県内一斉設置	県内外設置	設置						
三重の発信	県、市町との連携事業				✓	✓	✓			✓	✓	✓	
	ジュニアサミット												
三重の発信	県内学校・民間団体等における国際理解・交流												
	県内外イベントでのPR				★ 11/8イオンモール東員イベント	★ 12/27-28三重テラスイベント	★ 国際フォーラムの開催						
三重の発信	ホームページ・SNS												
	情報誌・ハンドブック			第1号		第2号							
三重の発信	ポスター			第2弾		第3弾				第4弾			第5弾
	みえだより				vol.5			vol.6					
三重の発信	県政だより			(3p) ✓	(1/2p) ✓	(1/2p) ✓	(1/2p) ✓	(1/2p) ✓	(1/2p) ✓		✓ (1/2p)		
	シンボルマーク												
三重の発信	海外プレスツアー等	★ 外務省主催第1回		日本記者クラブ★		★ 県民会館主催（第1回）							
	海外ミッションでのPR			★ ニューヨーク経済セミナー									
三重の発信	三重県情報館（仮称）												
	協賛・応援・寄附												
各種応援事業等との連携			10/15,16★伊勢神宮神宮祭	★ 11/8イオンで200円お買い得イベント 11/14,15子育て応援わくわくフェスタ 11/20,21リーディング産業展	★ 12/27実業家いなか市 12/28宮城野×広原×三重県 社説発表イベント	★ 2/22愛知国際空港での三重県PR							



政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 03 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費	
使途用途	用途1 県政リポート作成新聞折り込み料		360,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	360,000 × 95% =	342,000 円
根拠	NPO法人グリーンネット部分との按分		

22700011

(県政リポート作成新聞折込料)

領 収 証

小林 正人

様 No. 65699

★

¥ 360,000 -

但

県政リポート代として

2015年 9 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入印紙

税抜金額

税額等(%)

200円

株式会社ファースト

〒513-0805 三重県鈴鹿市箕所町1264-2

サンフラワービル3号 3F

TEL:059-378-8500 FAX:059-378-8509



領 収 証

小林 正人

様 No. _____

★

¥ 360,000 -

但

県政リポート代として

2015年 12月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入印紙

税抜金額

消費税額等(%)

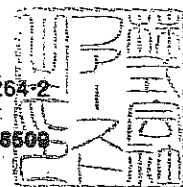
20

株式会社ファースト

〒513-0805 三重県鈴鹿市箕所町1264-2

サンフラワービル3号 3F

TEL:059-378-8500 FAX:059-378-8509



領 収 証

小林 正人

様 No. 71314

★

¥ 360,000 -

但

県政リポート代として

2016年 3 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入印紙

税抜金額

消費税額等(%)

20

株式会社ファースト

〒513-0059 三重県鈴鹿市林崎町1053-2

TEL:059-373-7474 FAX:059-373-7475



22700012

三重県議会議員 小林正人 県政リポート

vol.27

facebook

皆様からの「いいね!」を
お待ちしております

<https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421>



と挨拶

早春の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年四月に三期目を当選させていただいてから早や一年が経過しようとしております。この一年間は特に議会におきましては、会派の政策委員長として県民の皆様からいただきました請願・意見書等の処理、あるいは自民党会派として知事に対しての政策提言、議会運営委員会副委員長として議会改革への更なる取組みや円滑な運営ができるよう努めて参りました。また、担当の戦略企画雇用経済常任委員会では、まさに主所管である伊勢志摩サミット関連事業の精査やポストサミットへの取組み、マイスの誘致、インバウンド誘客対策、それらにまつわる様々な産業の活性化の為、活発に議論を積極的に行っていました。

伊勢志摩サミットは約500億円、ポストサミットを含めて全体では約1,000億円の経済効果があるとされており、これは前回の洞爺湖サミットを大きく上回る規模であり、何とか県全域にその効果が波及されるよう今後も様々な取組みに尽力して参りたいと思います。



戦略企画雇用経済常任委員会にて
提出議員を代表し議定議案の提案説明

また、サミットをきっかけに三重の観光産業(27年度の年間県内宿泊者数は約800万人でその経済効果は約4,000億円)にも力を入れ、次の時代(人口減少社会)の財源対策にも繋げていかなくてはならないと考えております。一方で地元においての活動も引き続き取組ませていただいております。特に堀切川改修や堆積土砂の撤去、中の川河床低下対策や護岸整備、白子港湾整備、総延長約12キロ堤防大規模改修の為の県・国に対して要望、県管理道路維持補修や新規事業化へ向けての取組み、また福祉面においては介護、とりわけ施設内増床や福祉用具・住宅改修・生活援助等、原則自己負担にならないような取組み、障がい者雇用・支援、保育子育て支援の充実、医療看護師不足や処遇改善の問題等々まだまだ道半ばのものも多々ありますが、与党議員の強みも活かしながら今後も精一杯頑張っていきたいと思っています。

最後にこのリポートを通して、皆様からの県あるいは県議会に対しご意見ご要望いただけることをお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。時節柄、まだまだ寒い日が続きます、お身体には充分ご留意ください。

三重県議会議員 小林 正人

平成28年度地域医療提供体制の確保に向けた取り組み事業

地域医療構想の策定と実現

・医療審議会費

予算額 8,192千円

地域医療構想の策定とその実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による検討・協議を行います。

・回復期病床整備事業費補助金

予算額 119,459千円

急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組みを支援します。



医師・看護師等の不足・偏在の解消

・医師確保対策事業

一部新規事業

平成27年度2月現在(その1)の11月までの予算額 672,106千円

予算額 667,106千円

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期研修医の定着支援、女性が働きやすい医療機関認定制度などの取り組みを通して、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

・医師等キャリア形成支援事業

予算額 73,662千円

三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした三重専門医研修プログラムを運用すると共に、医療分野における国際連携等にも取組みます。

・看護職員確保対策事業

一部新規事業

予算額 199,189千円

多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師出向システムの構築を進めます。



看護師不足について意見交換を促す会を行いました

地域の救急医療体制の整備

・救急医療体制推進・医療情報提供充実事業

予算額 203,676千円

救急医療機関の情報提供を行う救急医療情報システムを運営するとともに、時間外の診療応需を行う初期医療機関に対する支援を行い、地域における救急医療体制の整備を推進します。

・周産期医療体制強化推進事業

予算額 170,919千円

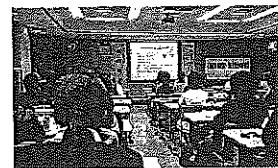
周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

・医療安全支援事業

一部新規事業

予算額 18,905千円

医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。



鈴鹿中央病院にて看護師の方々と勉強会

平成28年度 河川改修・海岸堤防整備事業の主なもの

・河川堆積土砂の撤去

予算額 655,000千円

河川における流下能力を回復し、洪水時の被害を軽減するため、「箇所選定の仕組み」を活用して、堆積土砂の撤去を進めます。

・河川管理施設の耐震対策

予算額 371,651千円

河川河口部の大型水門やダムゲートのゲートに等しい、地震発生後もその機能を維持するため、耐震対策を進めます。

【大型水門の耐震対策】事業箇所・堀切川(鈴鹿市)
・前川(志摩市)
など6河川

【ダムゲートの耐震対策】事業箇所・宮川ダム(大台町)



鈴鹿市海岸防地区域に居住されている方々の代表と共に県に対し堤防・河川改修整備の要望

・施設整備の推進 河川改修事業

予算額 3,083,521千円

地域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するため、川幅を広げるための堤防整備や治水上支障となっている橋梁等の改築を進めます。

・海岸堤防の地震・津波対策

一部新規事業

予算額 2,772,052千円

海岸堤防について、地震時の揺れや液状化による変状を防止し、その機能を維持するための地震対策を進めます。

また、「海岸堤防強化対策」として、地震後に来襲する津波が堤防を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるよう、海岸堤防を「粘り強い構造」とする対策に着手します。



市内の優良対策推進箇所の一例

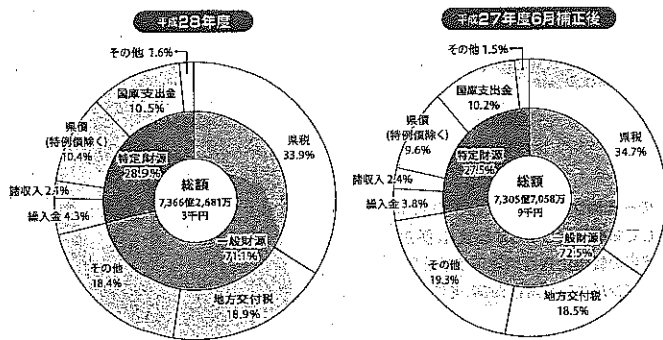
22700013

裏面も是非お読みください。

平成28年度 当初予算グラフ(前年度比にて表示しています)

一般会計性質別歳入予算の構成割合

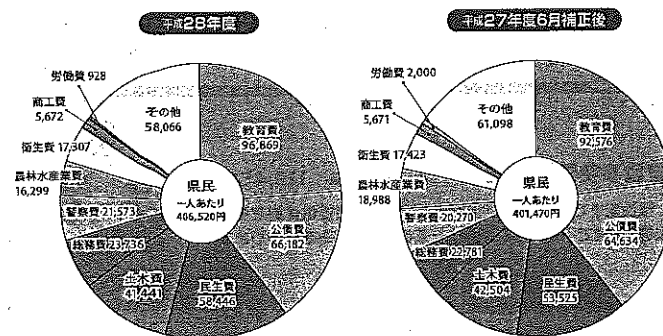
(単位:%) 四捨五入のため合計に合わない場合があります。



平成28年度当初予算(一般会計)は前年度6月補正後予算より61億円(0.8%増)の7,336億円となっております。ポイントとしては県税収入が対前年比39億円(1.5%減)で、2,495億円、地方譲与税が対前年度22億円(7.1%減)の289億円と減少傾向にあるものの、法人事業税については円安や原油安が引き起していることにより法人業績が好調なことに加え、税率引き上げの影響から対前年度40億円(8.4%増)の521億円になったということ。また県債においても微減ではありますが、対前年度9億円(0.7%減)の1,175億円と毎年減少傾向にあります。

県民一人当たりに使われる予算額

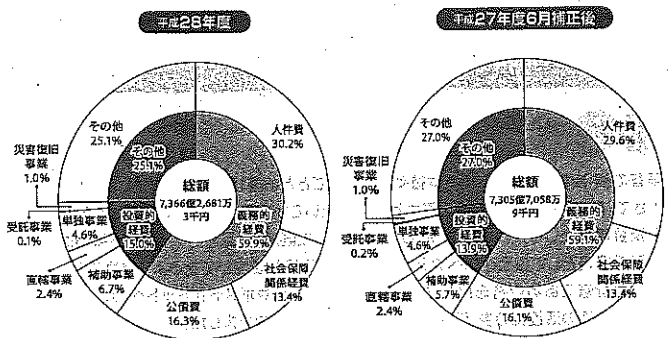
(単位:円) 四捨五入のため合計に合わない場合があります。



人口減少や少子高齢化が加速する昨今、年々教育費、民生費が増加、一方で労働力不足(生産人口減)の中、基礎財源の捻出が課題。

一般会計性質別歳出予算の構成割合

(単位:%) 四捨五入のため合計に合わない場合があります。



性質別歳出予算では特に義務的経費、人件費が対前年度65億円(3.0%増)の2,227億円、社会保障関係費が11億(1.1%増)の988億円、公債費が23億円(2.0%増)の1,201億円と年々増加傾向になっています。

・予算委員会では28年度予算審議後理事のメンバーで内容の再確認



平成27年度に提出された請願で採択された主な事項一覧

所轄委員会	件名
健康福祉病院	子ども・子育て支援新制度並びに社会福祉法人制度について
健康福祉病院	介護福祉士等修学資金貸付制度の再開を求めることについて
教育警察	教職員定数改定計画の策定・実施と教育予算並立を求めることについて
教育警察	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充を求めることについて
教育警察	防犯対策の充実を求めることについて
環境生活農林水産	私学助成について
健康福祉病院	介護保険制度における経度管への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求めることについて

※これら採択された請願で国策のものに関しては議会から国に対し意見書を提出します。



・政策担当各課で自民党政策委員として団体から請願内容の説明を受ける

伊勢志摩サミット関連予算の概要 ~平成28年度当初予算[平成27年度2月補正予算含む]~

※()書きの予算額は27・28年度2年分計

伊勢志摩サミットの成功に向けて、市町、企業、関係団体等と連携し「開催支援」に取組むと共に、サミットを一過性に終らせることなく、開催後の地域活性化に繋げるため、「おもてなし」「明日へつなく」「三重の発信」を柱に、全県的な取組みを推進します。

総計 2,629,026千円
(9,330,941千円)

伊勢志摩サミット推進局分

計 472,687千円 (805,653千円) ※県民会議における市町負担金を含む

・開催支援

計 88,472千円
(125,604千円)

各国首脳等の歓迎・交流 27,457千円
インフォメーション機能の整備 12,018千円
報道関係者等の歓迎・支援 47,665千円
等

・おもてなし

計 58,579千円
(110,466千円)

クリーンアップ活動 48,078千円
花いっぱいおもてなし運動 4,501千円
サミットフォーラムの開催 等

・明日へつなく

計 144,204千円
(160,144千円)

ジュニア・サミット参加者との交流等 25,110千円
国際理解・国際交流プログラム等 2,282千円
大学生・留学生との交流事業(※) 10,239千円
サミット記念品の設置(※) 21,056千円
記録誌作成(※) 10,436千円
等

・三重の発信

計 122,451千円
(280,992千円)

三重県情報館(仮称)の設置・運営 36,200千円
海外プレスツアー・プロモーション 55,044千円
県内・県外イベントでのPRポスター等によるPR 15,746千円
動画CMの放映 5,778千円
等

その他事務局設置費・運営費等 58,981千円(128,547千円)
(県民会議事務局運営費・会議費 20,043千円、現地事務局設置経費 13,943千円等)

開催に向けた安心・安全対策

計 2,156,339千円 (8,525,288千円)

テロ等の対策(警察本部) 1,080,970千円
道路除雪等の周辺環境整備事業(県土整備部) 721,000千円
消防防災関係サミット対策本部(防災対策本部) 353,984千円
食の安全食品検査事業(健康福祉部) 7,086千円
災害医療体制強化推進事業(健康福祉部医療対策局) 5,848千円
等

[参考]ポストサミット事業予算総額 284,611千円
(2月補正を含む。内14,777千円は、上記の県民会議事業内で計上。)

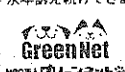
県政報告会

平成27～28年度にかけて県政報告並びに意見交換会をおこないました。たくさんの方々に越えしたいただき有意義な会になりました。ご参加いただきました皆さま、誠にありがとうございました。



・若松地区にて県政報告会 ・西部地区にて県政報告会 ・神戸地区にて県政報告後の記念撮影

平成28年度 永年訴え続けてきた動物愛護センターの整備がようやく行われる事になりました。(総額:4億7千万円)



・問合せ
7510-0241
時間外(午後9時～20時)の対応は、
ボランティアの方々に動物愛護センターに取り組んでいただきます。

E-mail: greennet@city.ken.ne.jp
TEL: 056-775-0781
http://greennet.kcnweb.tokai.com/



編集・発行 責任者 小林正人事務所
住所 TEL/FAX 513-0806 鈴鹿市箕所町1240
Web 059-370-5333 masatoweb.jp

22700014

県政に對しまして、
ご意見・ご質問がありましたら
お気軽にご連絡ください



政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 11 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 県政リポート発送代	93,037 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	93,037	×	95%	= 88,385 円
根拠	NPO法人グリーンネットとの按分				

22700015

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 07 日				
使 途 項 目 及 び 支 出 科 目	使 途 項 目	支 出 科 目			
	広聴広報費	通信運搬費			
使 途 用 途	用途1 県政レポート発送料	92,739 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支 出 金 額	使 途 用 途 合 計	92,739	×	95%	= 88,102 円
根拠	NPO法人グリーンネットとの按分				

領収証書

毎度ありがとうございます

山本 正人 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2015年 9月11日 9:54

【別納1】	
区内特別基 (定)	¥25,862
067	386通
小 計	¥25,862

第一種定形	
082	252通
小 計	¥20,664

課税計 (内消費税等 非課税計)	¥48,526 ¥3,446 ¥0
------------------------	-------------------------

合計	¥46,526
お預り金額	¥50,000
おつり	¥3,474

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 発行No. 2928 端01箱01
連絡先: 鈴鹿加佐登郵便局
TEL: 059-378-0801

郵便局からのお知らせ



ご注意ください
「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

山本 正人 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2015年 9月11日 11:44

【別納1】	
第一種定形	¥20,582
082	251通
小 計	¥20,582

区内特別基 (定)	
067	387通
小 計	¥25,929

課税計 (内消費税等 非課税計)	¥48,511 ¥3,445 ¥0
------------------------	-------------------------

合計	¥46,511
お預り金額	¥50,011
おつり	¥3,500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 発行No. 6356 端01箱01
連絡先: 鈴鹿箕田郵便局
TEL: 059-385-0871

郵便局からのお知らせ



ご注意ください
「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

山本 正人 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月 7日 10:05

【別納1】	
第一種定形	¥20,500
082	250通
小 計	¥20,500

区内特別基 (定)	
067	386通
小 計	¥25,862

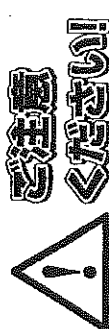
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥48,362 ¥3,434 ¥0
------------------------	-------------------------

合計	¥46,362
お預り金額	¥50,002
おつり	¥3,640

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 発行No. 5883 端01箱01
連絡先: 鈴鹿加佐登郵便局
TEL: 059-378-0801

郵便局からのお知らせ



ご注意ください
「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

山本 正人 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月 7日 9:16

【別納1】	
区内特別基 (定)	¥25,795
067	385通
小 計	¥25,795

第一種定形	
082	251通
小 計	¥20,582

課税計 (内消費税等 非課税計)	¥48,377 ¥3,435 ¥0
------------------------	-------------------------

合計	¥46,377
お預り金額	¥46,377

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 発行No. 9398 端01箱01
連絡先: 鈴鹿箕田郵便局
TEL: 059-385-0871

郵便局からのお知らせ



ご注意ください
「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

(県政レポート 宛送代)

22700017

資料購入費

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料5月分	3,821 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	3,821	×	50%	= 1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700019

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 06 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料6月分				3,821 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	×	50%	= 1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700020

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 07 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費			
使途用途	用途1 新聞購読料7月分				3,821 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	×	50%	= 1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700021

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 08 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料8月分			3,821 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	× 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700022

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料9月分	3,821 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	3,821 × 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700023

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 10 月 27 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料10月分			3,821 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	× 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700024

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 11 月 26 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料11月分			3,821 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	× 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分			

22700025

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料12月分			3,821 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	× 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700026

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費		
使途用途	用途1 新聞購読料1月分			3,821 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	3,821	× 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700027

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 02 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 資料購入費	支出科目 その他資料購入費	
使途用途	用途1 新聞購読料		3,821 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	3,821 × 50% =	1,910 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700028

(新聞購読料)

新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 5 月分

領収日 5 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 6 月分

領収日 6 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 7 月分

領収日 7 月 28 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 8 月分

領収日 8 月 28 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)

22700029



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 9 月分

領収日 9 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 10 月分

領収日 10 月 27 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 11 月分

領収日 11 月 26 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015 年 12 月分

領収日 12 月 28 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)

22700030



新聞購読料 領収証

小林、正人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2016 年 1 月分

領収日 1 月 28 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



新聞購読料 領収証

小林 正人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2016 年 2 月分

領収日 2 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 明石 達也
住 所 亀山市みずほ台1-319
TEL 0595-82-4087 FAX 0595-82-4055

お申込No. 24033-13046(465)



事務所費

22700032

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 30 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料5月分		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700033

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 06 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料6月分		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700034

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 07 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料7月分		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700035

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 08 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 事務所賃借料				53,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700036

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料9月分			53,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700037

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 10 月 27 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料10月分		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700038

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 11 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料11月分			53,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700039

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料12月分		53,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700040

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目	支出科目			
	事務所費	賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料1月分			53,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700041

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 02 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1	事務所賃借料			53,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	53,000	×	50%	= 26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700042

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 03 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所賃借料3月分		53,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	53,000 × 50% =	26,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700043

(事務所費等)

領収証

No. 2110

小林 正人 様

2016年 3 月 31 日

金額	¥	5	8	3	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内
消費税等

但 2015年5月~2016年7月分 工事費等
上記正に領収いたしました 領収料 117

現金	¥	5	8	3	0	0	0	-
小切手								

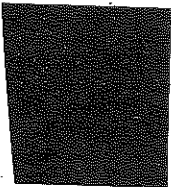
※ HISAGO #779

〒513-0826 鈴鹿市住吉3丁目26番19号
株式会社 シーネット 鈴鹿住吉店
TEL059-370-3000 FAX059-370-3003





事業用貸借契約書



22700045

賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX (以下甲と称す) と
賃借人 自由民主党三重県第二選挙区支部 (以下乙と称す) との間に
第1条記載の建物 (以下賃貸借物件と称す) につき、賃貸借契約
を以下の通り締結した。

記

第1条 (賃貸借物件)

甲は次に示す賃貸借物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

名 称: コーポスズキ店舗 3号室

所在地: 三重県鈴鹿市算所町新開1240

構 造: 鉄骨造り

規 模: 2階建

契約面積: 46.2㎡ (14坪)

第2条 (使用目的)

乙は賃貸借物件を次の目的にのみ使用し、これ以外の目的に使用してはならない。

使用目的: 選挙事務所

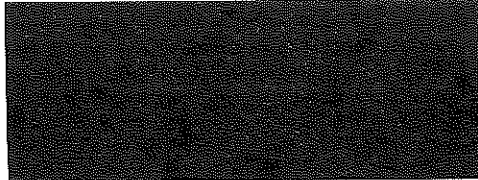
第3条 (賃貸借契約期間と更新)

賃貸借契約期間は、平成18年3月5日から平成21年3月4日までの満3年間とする。但し、上記契約期間満了の日の3ヶ月前までに甲・乙のいずれからも書面による別段の通知のない場合には、更に1年間更新するものとし以後も同様とする。

第4条 (賃料・共益費)

1. 賃料は月額一金、50,000円也とし、毎月末日までにその翌月分を振込みにて支払うものとする。
2. 共益費は家賃に込みとする。
3. 1ヶ月未満の賃料・共益費は日割計算とする。
4. 賃料支払いの際の振込手数料は乙の費用負担とする。

【振替口座・振込口座】



第5条 (賃料以外の諸費用)

乙は前条に定める賃料のほか、以下の費用を別途支払うものとする。

- (1) 乙の専用に供する電気・水道・掃除費等。
- (2) その他乙の負担に属すべき費用。

第6条 (賃料及び諸費用の改定)

賃料及び前条に定める諸費用については、この契約期間中であっても法令の制定・改正、経済情勢の変動もしくは公租公課その他負担増のあった場合、または近隣の建物の賃料などに比較して不相当となった場合においては、甲・乙協議の上これを改定することが出来るものとする。

第7条 (敷金・保証金)

1. この契約から生じる債務を担保するため、乙は敷金として、一金150,000円也を甲に預託するものである。
2. 敷金はこの契約終了後、1カ月以内に返還するものとする。
3. この契約の期間中、乙は敷金をもって賃料その他この契約にもとづく乙の債務の弁済に充当することを主張することは出来ない。但し、乙が甲に対する債務の弁済を怠った場合には、甲は敷金の全部または、一部をもって何時にてもその弁済に充当することが出来る。この場合、甲は乙の充当金額およびその内訳を通知し、乙はその通知を受けてから5日以内に充当により生じた不足分を補填しなければならない。

第8条 (公租公課)

1. 乙の設備、造作に不動産所得税、固定資産税等が課される場合は、乙が負担するものとする。
2. 乙の負担すべき賃料・諸費用等について消費税が課される場合は、乙の負担とする。

第9条 (善管注意義務)

1. 乙は賃貸借物件および賃貸借物件の共用部分について、善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。
2. 賃貸借物件の通常の維持管理費用は乙の負担とする。但し、乙が修繕を行なうとするときは予め甲の承諾を得なければならない。

3. 乙の使用人、訪問者その他乙の関係人が故意または過失によって賃貸借物件に破損、故障その他の損害を与えた場合は、乙は遅滞なくその旨を甲に連絡するとともにその補修に要する費用を負担しなければならない。

第10条 (禁止事項)

乙は次の各号に定める行為をしてはならない。

- (1) 賃借権の全部または一部を第三者に譲渡し、またはこれを担保の用に供すること。
- (2) 賃貸借物件の全部または一部を第三者に転貸し、もしくは名義の如何を問わず第三者に使用させること。
- (3) 敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、またはこれを担保の用に供すること。
- (4) 賃貸借物件の内外に風紀を害する、もしくは各法律に触れる公告またはその設備をすること。
- (5) 賃貸借物件の維持保全を害すること。

第11条 (事前承認事項)

乙は次の各号に定める行為をなす場合は、予め甲の文書による承認を得なければならない。

- (1) 賃貸借物件の改装・間仕切り、設備の新設その他現状を変更する工事を行うとき。
- (2) ガス・水道等の器具を新設し、もしくはその容量を変更するとき。
- (3) 賃貸借物件内に金庫等の重量物または電気容量の大きい機器を搬入設置し、またはこれらを移転するとき。
- (4) 営業の目的を変更するとき。

第12条 (解 約)

賃貸借契約期間中において、乙の都合によりこの契約を解約しようとするときは3ヶ月前までに、また甲の都合により解約しようとするときは6ヶ月前までにそれぞれ相手方に対し書面をもってその旨の予告をしなければならない。

但し、乙はこの予告にかえて、第4条に定める賃料の3ヶ月分に相当する金額を甲に支払い、即時解約することができる。

第13条 (契約の解除)

1. 乙が次の各号に該当する場合には、甲はその催告その他なんらの手続きを要しないであらうにこの契約を解除することができる。

- (1) 賃料・諸費用のその他この契約から生ずる金銭債務の支払を1ヶ月以上遅延したとき。
- (2) 破産・和議・会社整理・会社更正の何れかの申し立てがあったときまたは解散もしくは任意整理を開始したとき。
- (3) 自ら振り出し、もしくは引き受けた手形または自ら振り出した小切手につき不渡り処分を受けたとき。

- (4) 支払い停止をしたとき、または支払い不能になったとき。
 - (5) 監督官庁から営業停止または営業許可の取り消し処分を受けたとき。
 - (6) 営業を廃止したとき。
 - (7) 引き続き2週間以上に亘り、乙または乙の使用責任者の所在が不明となり甲から連絡を取ることが困難となったとき。
 - (8) 当該賃貸借物件を不正に使用または利用し、甲または賃借人の名誉信用を毀損する等不信行為があったと甲において認めたとき。
 - (9) この契約に定める各事項に違反したとき。
2. 前項により甲がこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じた時は乙はそれを賠償しなければならない。

第14条 (損害賠償)

乙がこの契約の各事項に違反し、甲に損害を与えた場合には、乙は甲の蒙った損害を賠償しなければならない。

第15条 (免責)

震災、風害、火災、盗難その他甲の責めに帰することのできない事由により乙が損害を蒙った場合には、甲は損害賠償の責を負わない。

第16条 (物件の明渡しと原状回復)

1. 期間の満了、解約、または解除によってこの契約が終了した場合には乙は遅延なくその負担において賃貸借物件を原状回復の上、これを甲に明渡すものとする。
2. 乙が遅延なく前項の明渡しをしない場合には、甲はその経過分の賃料相当額および第5条に定める諸費用の倍額を損害賠償金として乙に請求することができる。
3. 第1項の明渡しにあたり、乙は賃貸借物件を現状にて甲に返還すれば足りることとする。但し、乙が賃貸借物件内外に取り付けた設備、看板や搬入した備品または、敷地内の設備、看板は乙の負担にて撤去することとする。
4. 乙は賃貸借物件の明渡しに際し、移転料、立退料、営業権の補償その他名目の如何を問わず、甲に対し一切の請求をすることが出来ない。

第17条 (届出事項)

乙において次の各号に定める事由が発生したときは、ただちに書面をもって甲に届け出なければならない。

- (1) 氏名、商号、住所、印鑑または代表者の住所を変更したとき。
- (2) 代表者または賃貸借物件の使用責任者を変更した場合。
- (3) 合併したとき、会社組織を変更したとき。

第18条 (賃貸借物件内への立入)

甲は管理上必要があると認めたときには、乙の承諾を得て賃貸借物件内に立ち

入ることができる。

但し、緊急の場合には乙の承諾を得ることなく立ち入ることができる。

第19条 (遅延賠償金)

乙がこの契約に基づく金銭債務の履行を遅延したときは、乙は遅延金額につき、日歩10銭(10,000円に対し1日あたり10円)の割合による遅延損害金を甲に支払わなければならない。

第20条 (合意解除)

この契約に関する事項について紛争が生じた場合には、建物の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とすることに甲・乙合意する。

第21条 (連帯保証人)

1. 連帯保証人は、乙と連帯してこの契約に基づく乙の一切の債務を保証します。
2. 連帯保証人は、この契約の更新がなされた後も、引き続きその責任を負うものとします。
3. 甲は、連帯保証人が死亡又は、解散したとき、その他甲において必要とみとめるときはその変更又は追加を求めることができます。
4. 連帯保証人を変更する場合は、事前に甲の承諾を得なければなりません。

第22条 (駐車場)

乙は、この契約に伴い敷地内に駐車場として2台使用することができる。

第23条 (協議事項)

この契約に定めのない事項および解釈適用について疑義が生じた場合には甲乙双方協議のうえ、誠意を持って処理するものとする。

第24条 (特約事項)

1. 現状渡しとする。
2. 退去時現状回復をするものとする。

この契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙各自署名捺印のうえそれぞれ1通を保持するものとする。

2006 年 2 月 16 日

賃貸人(甲) 住所

氏名

TEL

印

賃借人(乙)

住所

氏名

TEL

飯鹿市西条町402-1

飯鹿市東条町12番30号 使用人 林正人

059-268-2070

連帯保証人

住所

氏名

TEL

勤務先名称

TEL

仲介業物

免許番号

住所

氏名

TEL

三重県知事(02)第2664号

F510-0242 飯鹿市西条町12番30号

株式会社 飯鹿ネット

代表取締役

塩田清士 男

TEL059-380-0880 FAX059-388-1441

宅地建物取引主任者

登録番号

氏名

印

印

使用証明書

物件名・号室	コーポスズキ店舗 3号室
所在地	三重県鈴鹿市算所町新開1240番地
賃貸人	XXXXXXXXXX
賃借人	自由民主党鈴鹿第二支部
賃料	50,000円
共益費	実費
駐車場	2台分賃料込
追加駐車場	3,000円(1台)

上記賃貸借契約の使用者は小林 正人である事を証明する。

2009 年 4 月 16 日
管理会社

〒510-0242 三重県鈴鹿市本町12番30号
株式会社 三井ネット
TEL059-380-0880 FAX059-368-1441



政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金5月分		8,161 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	8,161 × 50% =	4,080 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 06 月 29 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金6月分			5,602 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	5,602	× 50% =	2,801 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700054

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 07 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費			
使途用途	用途1 電気料金7月分	5,731 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	5,731	×	50%	= 2,865 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700055

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 08 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金8月分			7,860 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	7,860	× 50% =	3,930 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700056

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金9月分	6,187 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	6,187 × 50% =	3,093 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700057

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 10 月 27 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費			
使途用途	用途1 電気料金10月分				5,246 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	5,246	×	50%	= 2,623 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700058

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 11 月 26 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金11月分			6,473 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	6,473	× 50% =	3,236 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700059

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費			
使途用途	用途1 電気料金12月分	7,382 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	7,382	×	50%	= 3,691 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金1月分		11,321 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	11,321 × 50% =	5,660 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700061

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 02 月 29 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費		
使途用途	用途1 電気料金2月分			11,611 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	11,611	× 50% =	5,805 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700062

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 03 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 管理運営費	
使途用途	用途1 電気料金3月分	10,713 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	10,713 × 50% =	5,356 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700063

(電料料金)

振込金受領証	
金額	金 額
平成27年 5月分	8,161 円
ご使用期間	消費税等相当額(再掲)
4月 9日~ 5月12日	604円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
342,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 6月12日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 7月 2日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所 0120-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

※本証により
集金すること
は
ありません。



振込金受領証	
金額	金 額
平成27年 6月分	5,602 円
ご使用期間	消費税等相当額(再掲)
5月13日~ 6月 9日	414円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
342,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 7月10日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 7月30日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所 0120-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

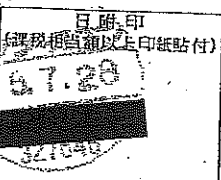
※本証により
集金すること
は
ありません。



22700064

振込金受領証	
金額	金 額
7年 7月分	5,731 円
使用期間	消費税等相当額(再掲)
10日~ 7月 8日	424円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
2,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 8月10日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 8月31日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
電力株式会社 鈴鹿営業所 10-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

※本証により
集金すること
は
ありません。



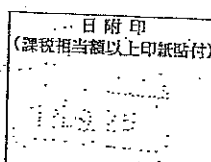
振込金受領証	
金額	金 額
平成27年 8月分	7,860 円
ご使用期間	消費税等相当額(再掲)
7月 9日~ 8月10日	582円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
342,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 9月10日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 9月30日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所 0120-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

※本証により
集金すること
は
ありません。



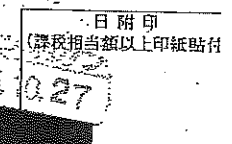
振込金受領証	
金額	金 額
平成27年 9月分	6,187 円
ご使用期間	消費税等相当額(再掲)
8月11日~ 9月 8日	458円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
342,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 10月 9日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 10月29日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所 0120-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

※本証により
集金すること
は
ありません。



振込金受領証	
金額	金 額
平成27年10月分	5,246 円
ご使用期間	消費税等相当額(再掲)
9月 9日~10月 8日	38 円
ご依頼人氏名	
小林 正人 様	
お客様番号	日 程
342,6348,05,16,3,0	08
お支払いが 11月 9日のお支払期日を超えた場合は 延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の 料金とあわせてご請求させていただきます。 この払込用紙は 11月30日まで有効期限内で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所 0120-985-342 (ご用件は受付センターで承ります。)	

※本証により
集金すること
は
ありません。



振込金受領証

平成27年11月分	金額 6,473 円
ご使用期間 10月9日~11月10日	消費税等相当額(円角) 479 円
ご依頼人氏名 小林 正人 様	
お客さま番号 3426348051630	日割 08
お支払いが12月11日のお支払期日を超えた場合は延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の料金とあわせてご請求させていただきます。	
この払込用紙は 1月 4日までが有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
☎0120-985-342
(ご用件は受付センターで承ります。)

振込金受領証

平成27年12月分	金額 7,382 円
ご使用期間 11月11日~12月8日	消費税等相当額(円角) 546 円
ご依頼人氏名 小林 正人 様	
お客さま番号 3426348051630	日割 08
お支払いが 1月 8日のお支払期日を超えた場合は延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の料金とあわせてご請求させていただきます。	
この払込用紙は 1月28日までが有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
☎0120-985-342
(ご用件は受付センターで承ります。)

振込金受領証

平成28年 1月分	金額 11,321 円
ご使用期間 12月9日~1月12日	消費税等相当額(円角) 838 円
ご依頼人氏名 小林 正人 様	
お客さま番号 3426348051630	日割 08
お支払いが 2月12日のお支払期日を超えた場合は延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の料金とあわせてご請求させていただきます。	
この払込用紙は 3月 3日までが有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
☎0120-985-342
(ご用件は受付センターで承ります。)

※本証により
集金すること
ありません。

日附印
(課税相当額以上印紙貼付)
15.12.28
3426348051630

※本証により
集金すること
ありません。

日附印
(課税相当額以上印紙貼付)
15.12.28
3426348051630

※本証により
集金すること
ありません。

日附印
(課税相当額以上印紙貼付)
16.1.28
3426348051630

振込金受領証

平成28年 2月分	金額 11,611 円
ご使用期間 1月13日~2月8日	消費税等相当額(円角) 860 円
ご依頼人氏名 小林 正人 様	
お客さま番号 3426348051630	日割 08
お支払いが 3月10日のお支払期日を超えた場合は延滞利息(年利10%)を、お支払いされた日以降の料金とあわせてご請求させていただきます。	
この払込用紙は 3月30日までが有効期限でございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
☎0120-985-342
(ご用件は受付センターで承ります。)

※本証により
集金すること
ありません。

日附印
(課税相当額以上印紙貼付)
16.2.29
3426348051630

振込金受領証 (振込金受領証) (280309)

000100	5	900116	加入 部会	中部電力株式会社
平成28年 3月分ご使用期間 2月9日~3月8日(日割08)				
金額	10713 円 793 円			
ご依頼人氏名 小林 正人 様				
お客さま番号	契約種別 コード	電圧 (kV)	ご使用量 (kWh)	上記金額の内訳 (円)
3426348051630040	8		1375	10713

お支払期日は 4月 8日 です。お支払期日を超えてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。

ただし、ご家庭や商店など電圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までに支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。

払込用紙の有効期限は 4月28日 となっております。

中部電力株式会社 鈴鹿 営業所

0120-985-342
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

事 務 費

22700066

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費	
使途用途	用途1 電話料金5月分	7,020 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	7,020 × 50% =	3,510 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700057

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 30 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金5月分	293,113 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	293,113	×	20%	= 58,622 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700068

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 06 月 29 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金6月分	22,119 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	22,119	×	50%	= 11,059 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700069

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 07 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金7月分	22,006 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	22,006	×	50%	= 11,003 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700070

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 08 月 28 日				
使 途 項 目 及 び 支 出 科 目	使 途 項 目	支 出 科 目			
	事 務 費	通 信 運 搬 費			
使 途 用 途	用 途 1	電 話 料 金 8 月 分		25,360	円
	用 途 2			0	円
	用 途 3			0	円
	用 途 4			0	円
	用 途 5			0	円
支 出 金 額	使 途 用 途 合 計	25,360	×	50%	= 12,680 円
根 拠	自 民 党 鈴 鹿 第 二 支 部 と の 案 分				

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金9月分				19,042 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	19,042	×	50%	= 9,521 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との按分				

22700072

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 10 月 27 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費		
使途用途	用途1 電話料金10月分			9,981 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	9,981	× 50% =	4,990 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700073

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 11 月 26 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1	電話料金11月分			44,517 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	44,517	×	50%	= 22,258 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700074

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1	電話料金12月分		25,889	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	25,889	×	50%	= 12,944 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金1月分				31,250 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	31,250	×	50%	= 15,625 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700016

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 02 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費			
使途用途	用途1 電話料金2月分	18,100 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	18,100	×	50%	= 9,050 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700077

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 03 月 28 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務費	支出科目 通信運搬費		
使途用途	用途1 電話料金3月分			21,332 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	21,332	× 50% =	10,666 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分			

22700078

A-① (電話料金)

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7154-097-675

お客様氏名
小林 正人 様

金額
平成 27 年 5 月
2700円
うち、消費税等
192円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルINGKカスタマセンター
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
(お客様)

電話料金等払込受領証
コムご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
5090-0692-54086

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥4,320-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3332000

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0706-73659

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥45,003-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0706-73675

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥61,591-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0724-39135

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥48,557-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4403-0540-38336

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥16,112-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

22700079

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0724-39122

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥53,871-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0706-73662

2015年 5月ご請求分
金額(円)
¥67,979-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4403-0540-38336

2015年 6月ご請求分
金額(円)
¥13,158-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0724-39122

2015年 6月ご請求分
金額(円)
¥762-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0724-39135

2015年 6月ご請求分
金額(円)
¥762-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小林 正人 様

お客様番号
4410-0706-73662

2015年 6月ご請求分
金額(円)
¥762-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A-②

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 コムご利用分	領収証(Receipt)	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分
ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求番号 7154-097-675	ご請求先氏名 小林 正人 様
お客様番号 4410-0706-73659	お客様番号 4410-0706-73675	お客様番号 4403-0540-38336	お客様番号 5090-0692-54086	お客さま氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336
2015年 6月ご請求分	2015年 6月ご請求分	2015年 7月ご請求分	2015年 7月ご請求分	金額 平成 27 年 7 月 2700円	2015年 8月ご請求分
金額(円) ¥5,913-	金額(円) ¥762-	金額(円) ¥14,986-	金額(円) ¥4,320-	うち、消費税等 192円	金額(円) ¥25,360-
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	NTTコミュニケーションズ 株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3332000	ビルディングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100	お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日 附印	領収日 附印	領収日 附印	領収日 附印	収入印紙貼付欄	領収日 附印
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (お客さま)	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

22700080

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 コムご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	領収証(Receipt)	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 コムご利用分
ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求番号 7154-097-675	ご請求先氏名 小林 正人 様	ご請求先氏名 小林 正人 様
お客様番号 4403-0540-38336	お客様番号 5090-0692-54086	お客様番号 4403-0540-38336	お客さま氏名 小林 正人 様	お客様番号 4403-0540-38336	お客様番号 5090-0692-54086
2015年 9月ご請求分	2015年 9月ご請求分	2015年 10月ご請求分	金額 平成 27 年 9 月 2700円	2015年 11月ご請求分	2015年 11月ご請求分
金額(円) ¥14,722-	金額(円) ¥4,320-	金額(円) ¥7,281-	うち、消費税等 192円	金額(円) ¥40,143-	金額(円) ¥4,374-
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	NTTコミュニケーションズ 株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3332000	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	ビルディングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3332000
領収日 附印	領収日 附印	領収日 附印	収入印紙貼付欄	領収日 附印	領収日 附印
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (お客さま)	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

領収証(Receipt)

ご請求番号
7154-097-675お客さま氏名
小林 正人 様金額
平成 27 年 11 月
2,928 円

うち、消費税相当額

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
4403-0540-383362015年12月ご請求分
金額(円)
¥21,503-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印



(金融機関・CVS用)→お客様

領収証(Receipt)

ご請求番号
7154-097-675お客さま氏名
小林 正人 様金額
平成 27 年 12 月
1,458 円

うち、消費税相当額

9.6 円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
4403-0540-383362016年 1月ご請求分
金額(円)
¥25,384-

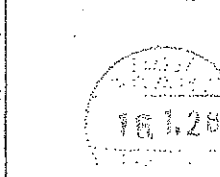
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印



(金融機関・CVS用)→お客様

領収証(Receipt)

ご請求番号
7154-097-675お客さま氏名
小林 正人 様金額
平成 28 年 1 月
1,492 円

うち、消費税相当額

9.6 円

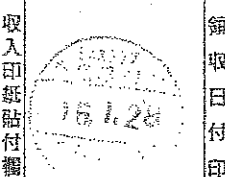
NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

電話料金等払込受領証
コムご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
5090-0692-540862016年 1月ご請求分
金額(円)
¥4,374-

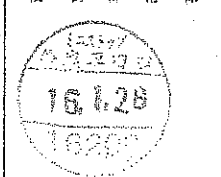
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3332000

領収日 附印



(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
4403-0540-383362016年 2月ご請求分
金額(円)
¥18,100-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印



収入印紙貼付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
4403-0540-383362016年 3月ご請求分
金額(円)
¥14,204-

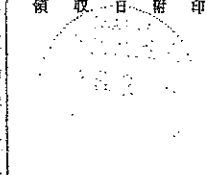
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印



収入印紙貼付欄

電話料金等払込受領証
コムご利用分ご請求先氏名
小林 正人 様お客様番号
5090-0692-540862016年 3月ご請求分
金額(円)
¥4,374-

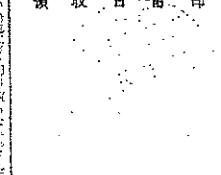
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3332000

領収日 附印



収入印紙貼付欄

領収証(Receipt)

ご請求番号
7154-097-675お客さま氏名
小林 正人 様金額
平成 28 年 3 月
2,754 円

うち、消費税相当額

192 円

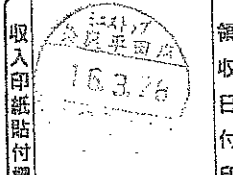
NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



収入印紙貼付欄

22700081

人 件 費

22700082

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 05 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代5月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700083

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 06 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代6月分	67,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700084

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 07 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代7月分	67,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700085

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 08 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1	事務員アルバイト代8月分		67,000	円
	用途2			0	円
	用途3			0	円
	用途4			0	円
	用途5			0	円
支出金額	使途用途合計	67,000	×	50%	= 33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700086

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 09 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代9月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700087

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 10 月 27 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代10月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700088

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 11 月 26 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代11月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700089

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 12 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代12月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700090

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 01 月 28 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 事務員アルバイト代1月分	67,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	67,000	×	50%	= 33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分				

22700091

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 02 月 29 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代2月分		67,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700092

政務活動費

個人分

日付	平成 28 年 03 月 28 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 事務員アルバイト代3月分	67,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	67,000 × 50% =	33,500 円
根拠	自民党鈴鹿第二支部との案分		

22700093

(人件費)

領 収 証

小林正人事務所

様

No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但アロバイト代として

平成27年 5 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

GR1615

領 収 証

小林正人事務所

様

No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但アロバイト代として

平成27年 6 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

GR1615

領 収 証

小林正人事務所

様

No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但アロバイト代として

平成27年 7 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

22700094

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

但 9/16 代金として

現 金

平成27年 8 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

但 9/16 代金として

現 金

平成27年 9 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

4 6 7 0 0 0

内 訳

但 9/16 代金として

現 金

平成27年 10 月 27 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

22700095

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

¥ 6 7 0 0 0

内 訳

但 預金振込代として

現 金

平成27年 11 月 26 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

¥ 6 7 0 0 0

内 訳

但 預金振込代として

現 金

平成27年 12 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

GR1615

領 収 証 小林 正人 事務所 様 No. _____

金 額

¥ 6 7 0 0 0

内 訳

但 預金振込代として

現 金

平成28年 1 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

22700096

GR1615

領 収 証

小林正人事務所

様

No. _____

金 額

7 6 7 0 0 0

内 訳

但 アルバイト代として

現 金

平成28年 2 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

GR1615

領 収 証

小林正人事務所

様

No. _____

金 額

7 6 7 0 0 0

内 訳

但 アルバイト代として

現 金

平成28年 3 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

GR1615

(参考様式第4)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	平成27 年 4 月 1 日 から平成28 年 3 月 31 日
就 業 場 所	三重県鈴鹿市算所町1240 小林正人事務所
職 務 内 容	事務全般、議員政務調査等に係る補助的業務
就 業 時 間	1日 (5時間) 週4日 午前9時から午後2時
休 日	上記以外
給与 (賃金)	月 給 67000 円 (時 給 円)
給 与 支 払	日締切 月末日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) (名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 27 年 4 月 1 日

雇用者 氏名 小林 正人



被雇用者 氏名

22700098